

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が就業開始後、一定期間（下記参照）以内に自己都合退職等により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人事業者に返還する制度です。

- （１）入社後１週間以内に雇用契約が終了した場合 １００％
- （２）入社後１週間超１ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 ５０％
- （３）入社後１ヶ月超３ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 ２０％

常勤採用の場合は上記返金率に関わらず、９０日以内の退職で勤務日が７日以内である場合は１００％返金致します。

本サービス及び本規約に関するお問い合わせについて以下までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 株式会社船井総研ヒューマンキャピタルコンサルティング
お客様相談窓口 agent@hr-force.co.jp

許可番号 13-ユ-312303

事業所名称 株式会社船井総研ヒューマンキャピタルコンサルティング 東京本社

所在地 東京都中央区八重洲二丁目２番１号 東京ミッドタウン八重洲
八重洲セントラルタワー35階 3501号室